

教育再生実行会議
第 45 回議事録

教育再生実行会議担当室

第 45 回教育再生実行会議 議事次第

日 時：令和元年 5 月 17 日（金）17:15～18:17
場 所：総理官邸 4 階大会議室

- 1．開 会
- 2．第十一次提言（案）について
- 3．安倍内閣総理大臣挨拶
- 4．柴山文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
- 5．自由討議
- 6．閉 会

鎌田座長 ただいまより第45回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には、御多忙の中、御出席賜り、誠にありがとうございます。

本日は、まず、第十一次提言について、皆様の御承認を頂いた上で、総理に手交させていただきます。その後、委員の皆様から、これまでの議論の御感想や政府への期待等について御意見を頂きたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

資料1 - 2を御覧ください。

この提言案は、ワーキング・グループの場での御発言やメール等を通じて頂戴した御意見を踏まえて修正をして作成したものでございます。

委員の皆様からは、大変広範かつ貴重な御意見を頂きました。この場をかりて御協力に御礼申し上げます。この案を第十一次提言として決定して、総理に手交させていただきたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

（報道関係者入室）

鎌田座長 それでは、私から安倍総理に、教育再生実行会議の第十一次提言「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について」をお渡しいたします。

政府におかれましては、本提言を踏まえ、関係省庁御協力の上、積極的にこれを実現していただきたいと期待いたします。よろしくお願いいたします。

（鎌田座長より安倍内閣総理大臣へ手交）

鎌田座長 それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

よろしくお願いいたします。

安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議においては、技術の進展に応じた教育の革新及び新時代に対応した高等学校改革の2つのテーマについて、昨年8月以来熱心に御議論をいただき、本日、第十一次提言として取りまとめていただきました。有識者の皆様の御尽力に心から感謝申し上げます。

本提言では Society 5.0時代の到来を見据え、新技術を活用した教育については、全ての小・中・高等学校等における遠隔教育の活用、学校におけるICT環境の整備、教師によるICTを活用した指導力の向上などが提言されています。

また、高等学校の改革については、普通科の在り方の見直し、文系と理系科目のバランス、地域が抱える課題の解決に向けた学びの推進など、高等学校の多様化を図る改革が提言されています。

本提言は、令和という新しい時代を迎え、教育再生に関し初めて頂いた重要な提言であります。

政府としては令和に込められた願いである、一人一人の日本人が明日への希望と共に、それぞれの花を大きく咲かせることができる日本となるよう、本提言で示された方策に基づき我が国の教育再生を着実に実行してまいります。

有識者の皆様におかれましては今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、柴山教育再生担当大臣から御挨拶をいただきます。

柴山文部科学大臣兼教育再生担当大臣 委員の皆様におかれましては、「技術の進展に応じた教育の革新」と「新時代に対応した高等学校改革」の2つのテーマについて御議論を頂き、第十一次提言を取りまとめていただきました。これまでの御尽力に感謝申し上げます。

この提言においては、今、総理からもございましたとおり、技術が進展する新しい時代における教育の姿や、Society 5.0を生き抜くことができる人材を育成するための高等学校改革について、幅広い観点から総合的な方向性をお示しいただきました。

私ども文部科学省では、この提言を踏まえて、新技術を活用した教育については、昨年11月に取りまとめた「柴山・学びの革新プラン」に沿って、先端技術の効果的な活用など具体的な方策を実施してまいります。

また、高等学校改革については、提言を踏まえて、中央教育審議会において、普通科の在り方を含め、新時代に対応した高等学校教育の在り方を具体的に検討していただく予定です。

委員の皆様におかれては、引き続き、教育再生に向けた取組に御協力をお願いいたします。

鎌田座長 柴山大臣、ありがとうございます。

(報道関係者退室)

鎌田座長 それでは、ここからは、委員の皆様と自由討議を行いたいと思います。第十一次提言の取りまとめを受けて御意見をいただければと思います。

それでは、八木委員、お願いいたします。

八木委員 資料1-2の提言の2ページの上段に「政府におかれては・・・危機感をもって」とあります。これは、Society 5.0の時代における我が国における研究開発あるいは教育の内容、教育環境整備、いずれも諸外国に遅れをとっており、今日、子供の数が非常に少ないということもありますが、少なく生まれた子供の質を高めてやらなければ、我が国は明らかに三流国になってしまうという危機感を、ここに示したものだということです。しかし、幾ら危機感をあおってみても、この内容を実行、実現しないのでは絵に描いた餅に終わってしまいます。

これを実行、実現するに当たっては、何よりもお金が必要です。同じページに「様々な

環境の整備に努め」という文言がありますが、これは、諸事情があって、このような表現になったと聞いております。

この提言の中で最も重要なのは、お金、予算措置ということでしょうから、政府におかれましては、この点をお酌み取りいただき、予算措置をお願いしたいと思います。

以上でございます。

鎌田座長 ありがとうございます。

ただいま御発言いただきましたように「様々な環境の整備に努め」の部分に、原案では、財源の確保について一言触れてあったのですが、諸般の事情と申しますか、それは「様々な環境の整備」の中に含まれているということで削除したわけであって、財源の問題を軽視したわけではございませんし、これまでも第八次提言を含めて、常に、総理から財源の問題についても積極的に提言していただいて構わないという御発言をいただいていたところですので、政府においては、しっかりその点も含めて手当をしていただけるものと期待をしたいと思います。

ありがとうございます。

三幣委員から御発言の申出がありましたので、お願いします。

三幣委員 私が一番こだわったのは、校長の在職期間を長くするということでしたが、それを取り入れていただきました。また、校長の理念に基づいて学校経営ができるということで、細かいところまで規制していなくて、校長のリーダーシップで改革できていくという大変有り難い提言だと思っています。

今、学校は、教員になる志願者が少なくなってきておまして、県によっては、小学校教員採用試験の倍率が1倍台である。あるいは私どもの近くの学校でも工業科の教員がなくて、臨時免許で対応しているという状況になって、民間の方は、非常に景気がよくなってきておまして、学校教員が魅力ある職業ではなくなっている状況があります。

今回の提言を受けまして、校長がリーダーシップをとって学校を変えていく。その姿を見て中堅層が頑張る。その中堅層を見て若手教員がまた頑張ると、そういうような流れが出てくれば大変有り難いと思っていますし、私どもがやれることは、またやっていきたい。

また、提言の3ページ目の下段、「学校教育の成否は、その直接の担い手である教師が負うところが極めて大きい」ということで、制度を変えても、やはり教員の力が一番大きいということです。学校においては、小・中・高にかかわらず、やはり教員が絶対数として足りない。働き方改革で勤務時間の縮減とか、そういったものに努めておりますけれども、絶対的に教員が足りないから、この問題の解決も非常に難しい状況にあると思っていますので、今、八木委員の方からも財源的な問題がありましたけれども、幼児教育の無償化とか受益者の負担を軽減するだけではなくて、学校の教育を担っていく教員の待遇改善についても、是非取り組んでいただければ大変有り難いと思っております。

以上です。

鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 2つほど発言させていただきます。

まず、1点目は、グローバル化に関してです。2013年の第三次提言の大学のグローバル化の中で、英語の4技能が言われ、日本もそういうふうになっていくのかなと思っていましたが、東大、京大を筆頭にCEFRで下から2ランク目のA2を受験資格としています。このことについては、私は教育再生実行会議で6年間かかわりましたので、民間人として、是非、文部科学省や政治家の方々には、このような状態ではグローバル化についていけないのではないかと本気で危惧していることをお伝えしたいと思います。

2点目は、大学入試改革です。これが、今回の高等学校の改革に関しても、ものすごく大きな影響を与えたいと思います。

その中で、様々な共通テストなどの改革が進んでいますが、今の高校2年生が大学受験をするときに、最終的には、それぞれ個別入試がある訳です。それが何も発表されていないということは、高校の進路指導の先生や、高校生を持つ保護者や、高校生からしたら大学入試がどうなるのかということが、いまだにわかりません。日本がこれからもう一度再生し、世界に貢献していく、そのための教育改革だとすれば、まだ何ら発表しないというのは、国民からすれば、すごく不安になるのではないかと思います。文部科学省の方々には是非とも、この第十一次提言を成功させる意味でも、そこを早く発表するなり、課題があれば是正をしていただきたいということをお伝えします。

以上です。

鎌田座長 ありがとうございます。

いずれもフォローアップをしっかりとやらなければいけないという御趣旨でもあろうかと思えます。総理が、かねがねフォローアップをしっかりとしないと、この会議の意味はないということを強調されていらっしゃると思いますので、是非、御指摘の点を踏まえて、また、フォローアップ会合等で検証していきたいと思っています。

蒲島委員、お願いします。

蒲島委員 技術の進展の中で教育の革新を行ったらどういうことが起こったかということ、熊本県にある人口3,500人の山江村のケースで皆さんにお示ししたいと思えます。

山江村の教育方針は、以前からICT教育に大変熱心でありました。そのことによって、全国の学力テストでは、常に全国平均を上回る結果を生んでおります。

教師の方々の感想としては、ICT教育に熱心になることで、子供たちの学習に対する意欲がとても高まり、この結果として、2018年の日本ICT教育アワードの総務大臣賞を受賞しています。ですから、山江村のような小さい村でも「やろう」という心があれば実行できるというのが言えるのではないかと思います。

それから、今、日本は地方創生の時代であります。教育環境の改善は子育ての世代にとって重要な関心事であります。山江村が、熱心にICT教育に取り組んでおり、他県や県内の市町村から移住するケースが増えております。それは、なぜかということ、ICT教育

を受けさせたいという人たちがたくさんおられるからです。つまり、教育で地域を変えるというのも1つの地方創生の可能性だと思います。

今回の技術の進展において教育の革新が成功することを、委員としても、また、知事としても大変期待しております。

以上です。

鎌田座長 ありがとうございました。

尾崎委員、お願いいたします。

尾崎委員 今回の第十一次提言で、特に最後、少子化への対応ということで、過疎地域も含めた教育環境の整備にも、本当に光を当てていただいて感謝を申し上げたいと思います。

もう言うまでもないことでありますけれども、これから日本が経済成長を続けていくためには、様々な形でデジタル技術掛ける何々という形で起業していくということが当たり前になってくるだろうと思います。そういう時代において、この第十一次提言によって、その分野に強い人材をたくさん育成していくということ、これは本当に大事なことだと思います。

そういう中で、地方においても、そういう人材を育成しようという方向性を出していただいていること自体も、本当に有り難いと思っています。

特に、地方こそデジタル掛ける地場産業で世界と闘える地方をつくらないと、世界と闘っている東京にばかり若い人が出ていくということになりかねませんから、地方でこそ、こういうことが大事なのだと、私どもは思わせていただいているところです。農業なども含めて、いろんな形で、これからデジタル技術を生かして飛躍できる可能性がある時代だと、そういうふうに思っています。

この第十一次提言において、地方に目を向けていただいたことについて、是非、実現をお願い申し上げたいと思っております。

1点だけ、こういう提言を確実に実現していくためにも非常に大事なこととして、5Gとか、こういうデジタル技術の基礎となるインフラについて、多分、あれなどはかなり高密度で整備しないといけないということになると、都会ばかりになるのではないかとこのことを心配しています。そうなると、東京と地方、都市と地方の格差が激増してしまう可能性がある。デジタル技術でしか、中山間地域は抜け出すことができない可能性を、やはり多くの方は感じておられるのではないかと思うのです。デジタル技術しかというか、デジタルで抜け出したいと思っている人はたくさんいるはずです。

そのときに、そもそもの基礎インフラで差がついていて追いついていけないということになってはいけません。この5G そのものの整備の難しさということはあるかと思えますけれども、何とかこれを田舎でも普及できるような仕組みというのを自治体も努力しなければいけないと思えますけれども、今後、併せて政府全体として御検討を賜れば幸いです。

以上です。

鎌田座長 ありがとうございます。

ここでオブザーバーとして御出席をいただいております、馳議員、富田議員から御発言をいただければと思います。

まず、馳議員からよろしく願いいたします。

馳衆議院議員 お疲れさまでございます。

私の方からは、2つほど報告いたします。

まず、令和元年5月14日、自民党の教育再生実行本部としての第十二次提言を取りまとめ、参考資料2として提出しておりますので、御参考いただきたいと思います。

2点目は、実は、この国会で衆議院においても、まず、今週は、教育ICT化推進法案が成立をいたしまして、来週は、日本語教育推進法が議員立法として成立する予定となっております。

外国人児童生徒の受け入れが現実的な次元の違う量として、人数を受け入れていかざるを得ない。これは、義務教育段階も高校教育の段階においても当然でありまして、それに対応した日本語教育や、また「柴山学びのプラン」を進めていくに当たってもICT化の環境整備、せっかく政府の方から毎年1,805億円、5年間で約9,000億円予算がついておりますから、これをしっかりと各自治体において予算が執行されていることを確認しながら、同時に、これをしっかりと教職員の皆さんに使っていただき、また、学校は災害の場合の地域の拠点、避難場所にもなるわけでありまして、フリーWi-Fi等を含めて、その接続環境の取組なども飛躍的に進めていく必要があると、こういう認識を持っております。

今後とも、また、党としても取り組んでまいります。

以上です。

鎌田座長 富田議員、よろしく願いいたします。

富田衆議院議員 委員の先生方、本当にありがとうございました。

十一次の提言ということで、全ての提言にかかわらせていただきましたので、本当に感謝申し上げます。

参考資料3で公明党の提言を載せていただきました。15日に総理に申入れをさせていただきまして、総理の方から事前に読んでいただいたのか、様々なコメントをいただいて、私どもの若手議員が大変驚いております、大変感謝しておりました。そういった意味でもよかったなと思います。

第十一次提言の中に、様々なものを盛り込んでいただきましたので、後で、是非委員の先生方に読んでいただければと思います。

また、参考資料として新聞記事を1枚載せていただいたのですが、障害を持った子が就職する際にどんな壁があるのかというのをうまく4つに分けて書いてありましたので、是非、これを後で見させていただいて、やはり、社会の方が障害をつくっているのだというようなところを、こちら側が変えていかないと、こういう子たちの就職というのは難しいのだ

なというのがよくわかりますので、是非参考にさせていただければと思います。

ありがとうございました。

鎌田座長 ありがとうございました。

総理におかれましては、次の御公務に移られる時間が近づいてまいりました。ここで、一言、総理から御感想をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

安倍内閣総理大臣 今日、第十一次提言をいただいたのですが、本提言において様々な御議論をいただいたことを、まず感謝申し上げたいと思います。

今日も委員の先生方から活発な御意見をいただきました。まず、財源の問題について、常に政策には財源が必要ですが、教育に関しては、先ほどお話をいただいた通り、今年十月からは幼児教育・保育の無償化を、プラス来年には、真に必要な子供たちへの高等教育の無償化等を行います。

また、今、教員になりたいという人たちが減っているのではないかとのお話がありました。労働市場が大変タイトになっている中において、いわば、公的な職自体が、かつてほど人気なくなっているという状況にあります。やはり、質の高い教員を確保していくということについて、我々も留意していきたいと思っています。

また、大学のグローバル化がなかなか進んでいないのではないかということなのですが、仕組みは色々つくってまいりました。例えば、海外から家族を連れてくることできる、あるいは、相当思い切った待遇ができるということにしたのですが、問題は使われないということです。結局、今まで通りやりたい、みんな大体同じような待遇にしたい、大リーガー級の人材を呼んでこなくたっていいのではないかという雰囲気の中、どうするかというフォローが大変大切だろうと思います。

そして、教育環境の整備については、先ほどお話があったのですが、地方創生を進めていく上においても、例えば、親の転勤についていくかどうか、そこにある学校はどうかということ是非常に大きいわけであります。親の収入と子の学力が関連しているという指摘もある中、地域における学びの場を、教育環境を良くしていくことが、その地域をより豊かにしていくことにつながっていくということでもあります。その際、ICT 技術をどう活用していくのか、例えば、どんな過疎地でも、対面では難しいとしても、遠隔教育によれば、トップレベルの先生の授業を受けることが可能になっていくわけです。ただ、もちろん、その場に指導する先生は別途必要でありますが、非常にカリスマ性のある先生の授業を色々な地域で教わることが可能になってくること等も含めて、第4次産業革命が進み、Society 5.0 の時代を迎えるに当たって、いかにして、様々な新しい技術を使って問題解決ができる人材を生み出していくのか、ということがとても重要だろうと思います。

今、世界中の首脳は、この点に注目していて、ゲームチェンジが起こると思っています。ここで今まで遅れをとっていた分、一気にどんと出ようという雰囲気が非常に強くあります。例えば、エストニアのような小さな国が、徹底して ICT 化を行うことによって、トッ

プランナーを目指していますし、イスラエルなどもそうです。ですから、我々も、ここで少し遅れたところは一気に取り返すべく、国を挙げて支援していくように努力していきたいと思っております。

また、先ほど 5G の話がございました。正に、世界中がしっかりと自前で、最新のシステムである 5G のインフラを整えることに力を注いでいる中であって、我々も、国の責任として負けないようにしていきたいと思っておりますし、地方にしっかりとチャンスができるという意味においても、大切なことであると考えています。価値の多様化が進む中、選択肢をたくさん増やしていくことにもつながり、東京ではない地域に住んでも同じように情報を得て、同じように情報を発信し、活躍の場が世界に広がっていくということが可能になりますから、そういう時代に生きる子供たちに対する教育にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

この会議は、教育「再生」会議ではなくて、教育「再生実行」会議ということでありますので、今回いただいた提言を実行に移し、フォローアップもしっかりとやっていきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

鎌田座長 どうもありがとうございました。

大変お忙しい中、御出席を賜り、また、大変心強いお言葉を頂戴しましたこと、心から御礼申し上げます。

総理は、ここで御公務のため、退室となります。

本当にありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣 退室)

鎌田座長 では、会議を続けさせていただきます。

引き続き、御発言をお願いいたします。

漆委員、よろしく申し上げます。

漆委員 まず感謝申し上げたいのは、これだけのたくさんの勉強会を開いていただいて、意見も非常に細かく拾っていただきまして、内容的には、これ以上のものはないのではないかとというぐらいに網羅されていると思います。本当に事務局の皆様の御努力と、大臣のイニシアティブに感謝しております。

そして、これは、本当に最後のチャンスと書いてありますので、実行されるものと信じておりますので、改革過渡期に起きそうな問題を現場の視点から 3 つ述べさせていただきますと思います。

まず何が大事かということと校内人材の育成というのが最優先かなと思います。

特に、統計と IT、技術革新において、これは特に学校の中でもトップに近い人間がわかっておりませんと、活用が進まないと思います。

特に統計は、実は私自身、去年1年間勉強しまして、校内にどういうデータがあって、それはどういうふうに見えるのかということをおある程度わかっていないと、外部の専門家と話ができないと気づきました。話ができないと活用ができないので、これを管理職研修とか、そういうところで必ずやるのが先かなと思います。

あと、ITに関しても内部にわかる人がいないとコストが高くなります。知識が無いことで無駄なものにお金を使ってしまふことがあります。公立の場合、一括購入したとしても、その後のフォローが各校必要になってきますので、やはり、中にわかる人を先に育てておく必要があります。

そこで、外部人材の活用という言葉が頻出しておりますが、これは私、大賛成です。20年近く本校もやってまいりまして、効果を実感しています。ただ、容易ではないのです。例えば、学校とは言語や文化が違いますので、社会人マナー研修を教員が受けるなどの必要もあります。また、継続のためには、双方にメリットがないといけません。学校だからただでやってくれでは続かないのです。

連携で生まれたものの、知財としての権利関係も生じますので、こうしたところのチェックリストなどの整備が必要だと思います。

2点目は、技術革新による過渡期は、気をつけないと仕事がかえって増加してしまう可能性があるのではないかということなのです。

例えば、SNSで子供と教員が共同で学習できる仕組みがあります。それを家に帰ってまでやり続けるということが起きています。熱心な人ほど、こういうことが起きてきますので、これに気をつけるということ。

また、遠隔教育を進めていく上で、いいものがあっても使う仕組みをつくらないと使われません。導入して9カ月でどのぐらい使ったかというのを見ましたら、何と半数以上が未利用という結果が出たこともあります。アクティブラーニングできる個別教材もドリルのような教材ですと、上位層の成績が低下するというデータもあります。導入のときには、慎重な検証が必要かなと思っております。

3点目です。

働き方改革と教育を分けるということが大事だと思います。

部活動のガイドラインについて提言でも触れてありましたが、働き方改革の影響を大きく受けているような気がしております。日本の部活動は、日本は本当に特殊で、校内にあるからこそその効果もあります。私はデータをとりまして、非認知が育っているということがわかりました。部活動などの教科外教育にはまだデータ化されていない価値というのがあるのです。EBPMが推進される中でこういうまだデータ化されていない価値を消さないように、子供への教育効果と教員の労働問題は分けていただくということが大事かなと思います。

実行する際には、以上のようなことのフォローを、現場によく聞いていただきまして進めていただければ幸いです。

ありがとうございます。

鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、工藤委員、お願いします。

工藤委員 私は、目標の実現に向けた覚悟という意味で3点ほどお話をさせていただきたいと思います。

この会議でも、度々お話をしてきたのですが、上位の目標に対する合意形成というものを改めてしっかりしていきたい。

例えば、技術革新で言ったら、ICT化のインフラ整備をしていかなければいけないということはわかっているのですが、個別学習が中心となると、集団性やコミュニケーション能力が育たなくなるのではないかと、個人情報漏洩する危険性があるのではないかと、コンピュータを長時間見続けることは健康に悪影響があるのではないかなどの懸念も加えますと、この提言にもあるわけですが、こういった負の視点に余りにも目が行き過ぎるために、本当にインフラ整備をやらなければいけないという目標の覚悟がなくなってしまう。そういった及び腰にならないような、全ての自治体が当事者意識を持った取り組みになってほしいということが1点目です。

2点目も、この会でも何度かお話をしてきたのですが、どうしても何かを実現するときに、数値目標などを立てたりするわけですが、ICTを入れるときにも、以前は3.6人に1台といった数値目標があったのですが、数値目標が目的化してしまう。手段が目的化してしまったために、結果として、企業の在庫整理になったのではないかと揶揄されるような、そういうことになりかねないということです。

そういったことが起こらないように、数値目標の立て方を目標の実現ができるような数値目標にしていく。確実に、使いやすいインフラ整備をするために、これをやるのだという覚悟が欲しいのと、これが2つ目です。

3つ目は、今後、中教審などに期待することになると思うのですが、今後の目指す教育の方向性というのは、文部科学省が示した主体的、対話的、深い学びですね。それをベースとして進めていく。

例えば、今回のキーワードとして文理融合とか、STEAMとか、問題解決型の学習にしていくというようなイメージが出されているわけです。個別最適化という言葉もありました。

実際に、そういった新しい教育をやっていくに当たって、本当に学べる余裕があるのかという視点なのです。

この会でも、私も何度かお話をしたのですが、やはり、これからは履修主義から到達度主義というか、修得主義ですね。機会均等ではなくて、学習者主体で教育を考えていく。今、特別支援のお話もありましたが、正に個に応じた学習をしていくということです。今までの学習は、何か壁をペンキで塗っていくようなイメージ、塗り残したから、もう一回壁を、もう一度初めから塗る、まだ塗り残しがあるから、もう一度壁を塗る。

時間とコストもかかるということです。個に応じた、個別最適化した教育というのを真に目指していくために、授業時数の問題等もありましたけれども、大きく履修主義から到達主義に転換をするような流れを今度の中教審に期待したいと思います。

以上、3点、お願いします。

鎌田座長 ありがとうございます。

大竹委員、お願いします。

大竹委員 提言の最初のページに、「課題解決先進国」という言葉を使っていたいているのですけれども、この言葉は、非常に大きな意味を持っていると、私は個人的に感じています。

昨年が明治維新から150周年でしたけれども、戦前の77年間と戦後の73年間、この国が世界初の快挙を成し遂げているということが大きく分けても5つぐらい挙げることができるのです。そういう国民であるということを教師の皆さん方あるいは社会人である大人がどれだけ理解して後世に伝えているだろうかということが懸念されるわけです。

このことをやはり教育現場あるいは家庭の中、地域でしっかり次世代の人に伝えていく義務があると、私は思います。そうすると、自尊心とか自己肯定感というのが当然強くなっていくわけですね。だから、自尊心がないとか、自己肯定感が低いと、今日グラフで出ておりますけれども、いかにこれを解決するか、「課題解決先進国」というのは、本当にそういうことだと思ふのです。

どうか、力を合わせてやっていこうではありませんか。

以上です。

鎌田座長 ありがとうございます。

山口委員、お願いします。

山口委員 皆様言われているので、もうあえて言う必要もないかなと思ふのですが、すばらしい提言になったと思います。これをいかに実行していくか、正にそうだと思うのですが、1点だけ、三幣委員もおっしゃられましたけれども、こういった提言を実行するのは学校、そして、教員の力に頼るところが非常に大きいと思います。

私も大学におりまして、教員養成もしておりますが、やはり、今の若者が教育に対して夢を持ってないというか、教員に対してのレスpektですとか、教員という職についてのプライドというようなものが、私などが子供ころと比べると随分低下しているような気がいたします。ですから、優秀な学生たちがたくさんいる、でも、その子たちが教師を目指さない、その空気感を何とか変えていく努力をしていかなければいけないと思います。

教師に情熱や夢がなければ、アスリートを育成する指導者に夢がなくて育たないのと同じで、やはり学校の熱というか、そういったものが近年失われている。それは働き方もありますし、仕事に追われているということもあるのですけれども、それよりも何よりも、やはり、自分のやっていることにプライドを持てるような、そんな環境を、国を挙げて醸成していくということが子供たちの夢にもつながると思ふますので、是非お願いしたいと

思います。

鎌田座長 ありがとうございます。

加戸委員、いかがでしょうか。

加戸委員 時代の進展に対応した適切な提言でありますし、強く期待をしたいと思っています。各委員からの御感想にもありましたが、様々な環境の整備が、眼光紙背に徹して読めば、財政問題が浮き上がるということでもありますし、教員の資質、能力の向上は重要な課題です。これも眼光紙背に徹して読むと、処遇の改善という形で出てくるのだろうなと思っております。

実は、今までの提言の中で、私は繰り返し主張して、教職員の人材確保の初心に戻った処遇改善ということを入れたいただきましたが、自分の愛媛県知事在職時代での痛恨の事柄は2つありまして、1つは、義務教育国庫負担金が2分の1から3分の1に減らされたこと。それから、行財政改革の名のもとに、財源は、名前はいろいろあったのですが、経済財政諮問会議の方向を受けて、教員の優遇措置が義務教育特別手当というのが、毎年カット、カットで、私は現役のときには抵抗して頑張ったのですが、国庫負担が減りますから、財政がなかなかもたないということもあって、泣く泣く最後は、私の退任後に現職知事は国につき合っ、特別手当を減らしてしまったということがあります。

考えてみると、これだけのことをやりなさいと言っても、一步動かす根源は人間ですから、頑張ってください、こうしてください、だから、こういう手当をつけますとか、そういうのがないと、ただ掛け声だけでは困るなと思います。今日、自民党の教育再生実行本部の提言を拝見していましたら、18ページに、提言検証特別部会の2に、新入材確保法の制定という言葉がぱっとありましたので、これは、別に浮かんできたのではなくて、堂々と書いてあるということでもありますので、恐らく、なかなかできないことでもありますけれども、この人材確保の原点に戻るといふことに向けての努力は、もう政党レベルでなければできないことでもありますので、馳先生、是非、提言検証特別部会の御意見を強く強く打ち出して、今後の自民党の方向づけの大きな役割を担っていただきたいということを、この場をかりてお願い申し上げます。

以上であります。

鎌田座長 北野委員、お願いします。

北野委員 この提言の内容というのは、非常にすばらしいもので、特にダブルメジャーであるとか、文理分断からの脱却、それと数理・データ・AI等のところはかなり踏み込んだことを書いていただけたのは非常にうれしいと思います。

私は今、AI戦略の取りまとめをして、この前、有識者提言を出させていただきましたが、そこでもやはり一丁目一番地となるのは人材ですね。AIというのは人がつくっているのだから、AIが勝手にどこかから来るわけではありませんので、これは非常に重要なポイントです。

その中で、今日、3つ申し上げたいのは、5ページの真ん中の囲みの中の第1項目にあります、確率・統計、線形代数をちゃんとやるということが、実はすごく重要なポイントになります。

今の人工知能もそうですし、Society 5.0の一つの基礎となっているインダストリー4.0もそうです。これらの技術は、基本的にはデータを使いますので、確率・統計、線形代数がある一定レベルわからないと、全く太刀打ちできないというか、何もできない状況になります。ですので、今度、大学入試で、情報Ⅰの中身がどういうふうになるかというのは非常に重要なポイントになりますので、しっかりこういうところを入れていただければと思います。

ここに今、書き込まれていますので、少し安心しておりますが、実際に、それが実現するようにフォローしていただければと思います。

もう一つのポイントは、やはり、それを教える人材というのが非常に重要になります。この人材は、多分、2つ種類があると思います。

1つは、学校で情報機器などの管理をし、それをちゃんと使えるようにする、場合によっては情報関係の使い方、プログラミング等を教えるタイプの、いわゆるICT的な人材。

もう一つは、数理の方がよく分かっている人材、これは必ずしも同じ人ができるとは限らないのです。こちら辺は、情報系の人材ということで、ICT人材とひとまとめにされることがありますが、専門性はだいぶ違います。そういうところを少し、ちゃんと丁寧に人材の配置をしていただければと思います。特にこういう人材は、学校ごとにしっかり配置するということが重要です。多分これは予算措置が必要になるとは思いますけれども、必須ではないかなと思います。

3つ目なのですが、これは13ページの方にあります。これは、非常に重要なポイントで、特に大学等と高大接続のところに関係しますが、ダブルメジャーです。

例えば、人工知能とかデータサイエンスは、今、この報告書の中で非常にスポットライトを当てていただいているのですが、それだけわかっていても応用ができませんので、例えば、AIと専門分野の組み合わせが重要です。AIと医学であるとか、社会科学であるとか、芸術ということもあり得るわけですね。そういう人材をどれだけ育てるかというのが、多分、勝負どころになります。

これは、制度的にやれるということと、実際にやってもらうということとは、また違うことになりますので、ここのところをどうやって実効ある形でやれるかというのがポイントだと思います。

実は、私、今朝、ストックホルムから戻ってまいりました。カロリンスカ研究所、ノーベル賞の医学賞を決めているところですが、そこが中心になって、スウェーデンでの人工知能プラス医科学、生命科学の融合領域をつくるというプログラムが発足します。そこで、これから具体的にどういうことをやるかという議論をずっとしてきたわけですが、スウェーデンでも、それは非常に試行錯誤しながらもしっかりと進めているわけです。例

えば、カロリンスカ研究所の中にも情報科学の研究者がたくさん入ってきていて、かなり様変わりを始めています。

これを日本でももっと促進したいと思っておりますし、そのためにはダブルメジャーというところが1つのキーになります。これは医学だけではなくて、ありとあらゆるところに起きますので、これをどう実効的に、本当に起こるかというところまでフォローしていただければと思っております。

ありがとうございます。

鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、大橋委員、お願いします。

大橋委員 今回の提言の取りまとめ、ありがとうございました。

私は、この提言の背景にあることを一言で表現すると何かなと思ったのですが、結局、新しいツールでデータというのは得られるわけです。そうしたデータを収集して活用するというのをいかに教育改革につながるのかというのが1つ大きなものとして入っているのかなと思います。

例えば、高等学校教育改革について言えば、教育の多様性に合わせて教育の質を高めていかなければいけないわけですが、その際に、そもそも基礎的なデータ、学科の在り方についても基礎的なデータがないから、そういうものをちゃんとそろえていこうということをやっていたいただいています。

また、ICT教育について言えば、こうしたものを進めていくと、児童生徒のデータがたまっていくわけですが、そうしてたまったデータをきちんと彼ら、彼女らの教育の機会なり、あるいは将来の可能性が広がる方向で、国がしっかり見ていかないといけないのだということも言っていたいただいたのだと思います。

本当に素晴らしい提言を取りまとめていただき、ありがとうございました。

鎌田座長 山内委員、いかがでしょうか。

山内委員 全体として、今回の第十一次提言ですが、11回にわたって持続的に教育改革を目指して続けてきているのは、これまでの政府での試みの中でも非常に例外的な試みだと思います。

今回は、しかも技術の発展、進展に応じた教育の革新ということと、新しい時代に即した高等学校教育の在り方の見直しにつながる具体的な案が出されているということでありまして、ここまでまとめていただいた、座長や座長代理や事務方の皆さんに感謝したいと思います。

問題は、ここの中にも片仮名で随分と名称が出ていますように、タブレットやデジタルというのは、いずれも機械にかかわるものでして、大変お金がかかるものなのです。

最終的に財源にかかわることがどうしても出てまいります。

そこで、この点は、やはり大臣を初めとする自民党、馳先生や公明党の富田先生にも御尽力いただきたいのであり、よろしく願いいたします。

鎌田座長 佃副座長、よろしく申し上げます。

佃副座長 ありがとうございます。

私は、技術革新ワーキング・グループの主査をさせていただきましたが、今回、非常に危機感を前面に出した提言案をまとめることができたと思っております、委員の方々に大変感謝申し上げたいと思っております。

あとは、どう実際にエグズキューションに繋げていくかということだと思っております、ICT 導入に際し、実際に各学校でベンダーと対等に渡り合える人材をそろえることは、大変に難しいというお話がございました。確かに各学校がそういった人材を持つということは不可能だろうと思っております。我々、物をつくる会社でも当然ソフトが非常に大事になってくるのですが、人材をそろえるのに大変苦労しております。

そこで、御提案なのですけれども、ベンダーとは独立したシンクタンクあるいはコンサルタントを活用しては如何かと思っております。日本はどちらかということ、エグズキューションとか物に対する信頼性はあるのですが、ただ考えるだけという人たちに対しては、結果に対して責任をとらないということで、これまで諸外国、特にアメリカなどに比べてシンクタンクやコンサルが生きづらい社会だったのですが、最近是非常に優秀な組織が生まれてきておりますので、そういうところをお使いになると、少し展望が開けるのではないかと。

具体名は出せませんが、私が理事長をやっております学園では、コンサルタントを使ってベンダーとかなり突っ込んだ話ができたとように思います。

以上です。

鎌田座長 どうもありがとうございました。

そろそろ予定の時間になってまいりましたので、最後に柴山大臣より、御感想等をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

柴山文部科学大臣兼教育再生担当大臣 改めて、今日は構成員の皆様大変貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

ずっと提言のフォローアップが必要だということと、極めて重要なのは予算の確保だということですね。皆様から御指導をいただきましたので、今日は馳議員や富田議員もお越しをいただいておりますけれども、しっかりと政務レベルでも全力を尽くしていきたいと思っております。

これまで、ともすると、教育の専門の議員の方々が限られていたような気もしますけれども、この間、産業界も含めて人材育成に対する関心がにわかに非常に高まってきているように、肌で感じますので、教育専門の議員だけではなくて、まさしく日本の将来の成長にかかわる、ありとあらゆる議員の皆様にも、この人材育成に予算が必要だということの重要性をしっかりと働きかけていかなければいけないと思っております。

そして、今日は首長の方々からもプレゼンテーションがございましたけれども、やはり、首長の方あるいは学校の校長先生もそうですけれども、リーダーが持つ影響力とか役割が非常に大きいと感じております。

地財措置を講じても、やはり首長の意識が高くなければ、実際に物事が進まないという事例もあります。総務省も巻き込む形でしっかりと、この意識を高めていくために、また、いろいろお力をいただきたいと思います。

学びの個別化ということも、今日、かなり出てきたかなと思います。高等学校改革は、この個別化ということが1つのキーワードになるわけですがけれども、それ以外に、今日は障害を持たれた方あるいは特異な才能を持った方あるいは日本語教育、様々な分野でテーラーメイドとしての教育ということをたくさん御提示いただきましたので、こうした部分についてもしっかりと頑張っていきたいと思います。

インフラと人材ということについても、大変重要だというお話をいただきました。特に人材については、本当に急に育成するということが難しいわけでありますけれども、今、お話があった現場の人材も含めて、理数系、ITも含めてしっかりと育成をしていく。そして、教員の方々に対する研修も含めて充実策を図っていきたいと思っておりますし、5Gなどのインフラについても、これも総務省としっかりと連携をして進めていかなければいけないと思っております。

現場が疲弊をしないように、目標の定め方などについても、現場と常にコミュニケーションをとりながら、また、今、お話があったように、ほこりをかぶったITあるいはプログラム、データがあってはいけないので、そういったことの利活用についても、常に現場とのコミュニケーションを図っていきたいと思います。

最後でございますけれども、私は、やはり最近の教師のなり手が少なくなっているということに極めて危機感を共有しております。教員の方のプライドもそうなのですが、実は私、先日、学校の働き方改革のために、地域のPTAの皆様にも御協力をいただきたいという文部科学大臣名のメッセージを発したところ、最近、これは学校の先生に楽をさせるために、自分たちが職を持っている親御さんたちに、何かただ働きをさせようということなのかという、ツイッターの返信をいただいたところで、これはやはり、まだまだそういった意識を変えていかないといけないのかなと思います。

社会の理解によって教員の方々の現場の疲弊ぶりとか、あるいは待遇の改善ですとか、そういったことをいかにしっかりと社会に広げていく、それから、先生に対する尊敬というものをきちんと取り戻していくということが重要なのかということを感じさせていただきました。

そういったことも含めて、これから努力をしてまいりたいと思っておりますので、引き続き、委員の皆様のお指導を心からお願い申し上げます。

今日は本当にありがとうございました。

鎌田座長 どうもありがとうございました。

若干時間が過ぎましたが、おおむね予定どおりの時間で収めることができました。

委員の皆様におかれましては、提言の取りまとめに当たりまして、精力的に御議論をいただき、様々な有益な御提案を頂戴しましたことに、心から御礼申し上げます。どうもあ

りがとうございました。

それでは、本日は、これで閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。